

# 開催要項

1. 名称 令和7年度千葉県手話通訳者養成講座【手話通訳Ⅰ】
2. 目的 障害者福祉の概要や手話通訳者の役割・責務等に理解と認識を深めると共に、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得する。
3. 実施主体 千葉県  
実施団体 社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会 千葉聴覚障害者センター
4. 実施期間 (1)合同開講式 令和7年5月17日（土）  
(2)講座：北総会場：令和7年5月～令和8年3月 木曜日午後  
総武会場：令和7年5月～令和8年3月 水曜日午前  
東総会場：令和7年5月～令和8年3月 月曜日夜間  
南総会場：令和7年5月～令和8年3月 金曜日午後  
(3)ワークショップ：令和8年2月中旬予定  
(4)合同閉講式：令和8年3月予定
5. 対象 厚生労働省カリキュラムに基づく手話奉仕員養成講座修了者、或いは全国研修センター主宰全国手話検定試験2級以上合格者で千葉聴覚障害者センター主催基準試験合格者
6. 会場 北総会場：印西市  
総武会場：浦安市  
東総会場：佐倉市  
南総会場：長生村
7. 募集期間 令和7年4月1日（火）～令和7年4月10日（木）必着
8. 申込方法 ①「令和7年度手話通訳者養成講座申込書」提出  
②手話奉仕員養成講座修了証写しの提出※  
（手話検定2級以上合格者は手話検定試験合格証の写し添付）  
③提出は下記のいずれかの方法による。※②はEメールで添付送信又はFAX可  
ア. Webから（①のみ） イ. 郵送 ウ. 持参
9. 定員 各会場20名（定員を超えた場合は基準試験を行う場合があります。）
10. 基準試験 試験期日 令和7年4月26日（土）予定  
（詳細は申込者に郵送又はメールにて通知する）  
受験料 無料
11. 受講料 無料（※教材費は自己負担）
12. 使用教材 厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応 手話通訳Ⅰホップ(税込3,080円)  
同「講義テキスト（手話通訳Ⅰ及びⅡ 2年間使用）（税込1,980円）  
日本聴力障害新聞（年間購読料4,300円）
13. 修了条件 ①講義（100%出席）  
②実技講座（80%以上の出席）  
③行事参加は規定回数以上（但し、対象行事は当センターホームページに掲載するものに限る）  
上記①～③を満たした者に修了証書を発行する。

【申込み先・問い合わせ先】 〒260-0022 千葉市中央区神明町204-12  
社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会  
千葉聴覚障害者センターコミュニケーション課養成係  
URL：www.chibadeaf.or.jp  
TEL：043-308-6373 FAX：043-308-6400